

## 災害協定を締結している横浜市建設関連業4団体とBCP訓練を実施します！

～ “地震発災から復旧工事まで一連を想定した訓練” を民間企業と連携し開催～

災害協定を締結している横浜市建設関連業4団体（88社）※<sup>1</sup>・水道局・環境創造局が連携し、大規模地震直後の状況下において、横浜市内全域を対象に被災した水道管や下水道管、マンホール等の被害状況を調査する合同訓練を12月1日（金）に実施します。

また、災害査定を想定し、災害査定※<sup>2</sup>研修及び下水道管内部の調査訓練として、下水道BCP実地訓練を実施します。

地震発生から災害復旧工事が円滑に進められるよう、「調査拠点立ち上げ」、「被害状況調査」、「災害査定」の一連を想定した訓練を実施し、災害対応能力の向上を図ります。

### 1 合同訓練

#### ◆横浜市建設関連業4団体による被害状況調査訓練

- 横浜市全域で、災害協定を締結している横浜市建設関連業4団体（88社）が被害状況調査訓練を実施します。
- 上下水道で連携して作成した「上下水管路の災害時被害状況調査マニュアル」に基づく調査訓練を実施します。
- 情報集約にスマートフォン等を利用した情報共有システムを活用し、DXを推進します。

#### ◆横浜市建設関連業4団体と横浜市の情報受伝達訓練

- 横浜市建設関連業4団体への支援協力要請や被害状況調査結果の情報受伝達



### 2 下水道BCP実地訓練

#### ◆講義「災害査定研修」（港北水再生センター）

- 国土交通省から講師を招き、災害発生時から災害復旧工事までの申請等の流れについて、研修を実施します。

#### ◆実地調査（一次調査※<sup>4</sup>）訓練（港北水再生センター周辺）

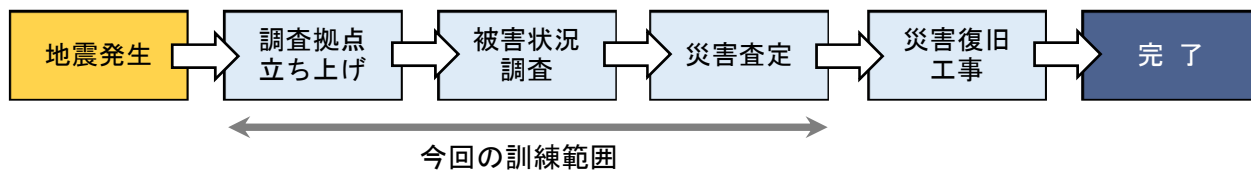
- 大規模地震発生時の災害査定を想定した下水道管内部調査訓練を行います。
- 訓練の様子は動画で記録し、技術継承を図ります。



写真：実地調査訓練の様子

裏面あり

### 3 地震発生から災害復旧までの一連の流れ



### 4 訓練スケジュール・取材の申込み

【12月1日（金）】

時間	合同訓練	下水道BCP実地訓練
8:30		●調査拠点立ち上げ訓練 【環境創造局】 北部調査拠点（港北水再生センター）の設営
9:00	●開会式 訓練内容の説明（各調査の位置づけ）	
9:20	●情報受伝達訓練 【横浜市建設関連業4団体、水道局、環境創造局】 協力要請・承諾、情報受伝達方法の確認 ●被害状況調査（〇次調査） 【横浜市建設関連業4団体 環境創造局】 車上及び徒歩により、横浜市内全域の路面状況や上下水道施設の確認	●講義 【国土交通省】 「災害査定研修」 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室 林 宏和 係長
10:40	●被害状況整理 【横浜市建設関連業4団体、水道局、環境創造局】 被害状況調査（〇次調査）結果の整理、集約と水道局、環境創造局への報告	●調査計画立案 【環境創造局】 被害状況調査（〇次調査）結果をもとに、 実地調査（一次調査）の計画立案
13:00		●実地調査（一次調査）訓練 【環境創造局】 災害査定を想定した下水道管内部調査
16:00		●調査結果整理、講評 【環境創造局】 一次調査内容の整理、訓練内容の振り返り

取材 申込先	取材の申込みは、11月30日（木）12時まで下記連絡先へ連絡をお願いします。 環境創造局管路保全課： <a href="mailto:ks-kanrohozen@city.yokohama.jp">ks-kanrohozen@city.yokohama.jp</a> 、TEL：045-671-2808 ※ ご連絡の際は、 <b>報道機関名、取材者名、連絡先、緊急連絡先及び取材先</b> をお伝えください。 ※ 質問事項などについても、メールまたは電話にてご連絡ください。
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【参考】

- ※ 1 「災害時の応急対策業務の協力に関する協定」を締結している横浜市建設関連業4団体（88社）  
（一社）横浜市建設コンサルタント協会（23社）、（一社）横浜市地質調査業協会（17社）  
（一社）神奈川県測量設計業協会 横浜支部（35社）、横浜市補償コンサルタント協会（13社）
- ※ 2 災害査定  
国が被害の程度を確認し、申請された復旧工事に必要な工法や費用が適正なものであるかを現地で行う査定。
- ※ 3 〇次調査  
震度5強以上の地震が発生した場合に、発災後3日程度までに路面上を目視によって行う調査  
この調査結果を基に、国への被害状況初期報告（第一報）と、他都市応援要請に関する判断を行う。
- ※ 4 一次調査  
〇次調査で得られた情報を基に発災後10日程度までに行う調査  
二次調査個所の特定と復旧工事の必要性の判断を行う。

お問合せ先					
環境創造局	管路保全課長	石井 智博	Tel 045-671-2808	（下水道BCP実地訓練に関すること）	
	管路整備課担当課長	秋本 圭一	Tel 045-671-4670	（合同訓練に関すること）	
水道局	給水維持課長	浅岡 祥吾	Tel 045-671-3069	（水道局の訓練に関すること）	
	技術監理課長	吉岡 直樹	Tel 045-331-6600	（水道局の災害協定に関すること）	